

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月11日

【会社名】 不二製油グループ本社株式会社（旧会社名 不二製油株式会社）

【英訳名】 FUJI OIL HOLDINGS INC.（旧英訳名 FUJI OIL CO., LTD.）  
（注）平成27年6月23日開催の第87回定時株主総会の決議により、平成27年10月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 清水 洋史

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員 C F O 松本 智樹

【本店の所在の場所】 大阪府泉佐野市住吉町1番地  
同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の場所で行っております。  
（本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号(ダイビル本館内)）

【縦覧に供する場所】 不二製油グループ本社株式会社東京支社  
（東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内)）  
  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 清水 洋史及び当社最高財務責任者 松本 智樹は、当社の第87期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。